

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月29日

【事業年度】 第68期(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保元道宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉沢正明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉沢正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高	(百万円)	245,387	243,204	259,099	280,007	281,501
経常利益	(百万円)	10,497	13,329	13,405	12,211	7,162
当期純利益	(百万円)	2,722	3,529	4,503	4,658	4,204
包括利益	(百万円)		2,180	11,523	13,233	13,270
純資産額	(百万円)	158,744	157,302	165,372	175,028	185,315
総資産額	(百万円)	281,642	276,939	286,779	313,430	340,854
1株当たり純資産額	(円)	1,002.34	995.11	1,043.64	1,102.99	1,166.89
1株当たり当期純利益	(円)	17.38	22.52	28.71	29.69	26.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	17.28	22.35	28.46	29.40	26.48
自己資本比率	(%)	55.8	56.3	57.1	55.2	53.8
自己資本利益率	(%)	1.7	2.3	2.8	2.8	2.4
株価収益率	(倍)	42.2	28.4	24.7	23.9	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,206	13,180	10,137	13,361	16,490
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,151	1,961	10,682	14,300	15,656
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,271	7,449	7,848	2,121	757
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	28,634	32,087	24,544	27,230	29,818
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	3,910 〔11,967〕	3,993 〔11,824〕	5,208 〔12,003〕	5,224 〔11,980〕	4,973 〔11,658〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当連結会計年度より、表示方法の変更をおこなっており、第67期以前につきましても、これを遡及適用しました数値で表示しています。表示方法の内容につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	8,362	8,732	9,416	11,141	7,643
経常利益 (百万円)	6,353	6,417	7,616	9,485	2,606
当期純利益 (百万円)	1,844	4,040	1,162	8,426	4,954
資本金 (百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数 (千株)	172,921	172,921	172,921	172,921	172,921
純資産額 (百万円)	150,566	150,329	152,729	160,918	167,436
総資産額 (百万円)	194,814	190,037	200,630	208,352	222,788
1株当たり純資産額 (円)	957.57	954.82	968.96	1,020.15	1,060.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 ( )				
1株当たり当期純利益 (円)	11.77	25.78	7.41	53.71	31.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.71	25.59	7.34	53.17	31.21
自己資本比率 (%)	77.0	78.8	75.8	76.8	74.8
自己資本利益率 (%)	1.2	2.7	0.8	5.4	3.0
株価収益率 (倍)	62.3	24.8	95.6	13.2	25.0
配当性向 (%)	203.8	93.1	323.9	44.7	76.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	34 〔8〕	36 〔9〕	33 〔11〕	36 〔13〕	36 〔13〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

## 2 【沿革】

年月	摘 要
昭和2年10月	榎山商店創業
昭和17年8月	商工省令による企業整備要項に基づき既成服中央第74代行株式会社(資本金30万円)を設立
昭和22年3月	社名を榎山工業株式会社と改称
昭和22年9月	衣料品配給規則の改正により榎山商事株式会社(資本金19万8千円)を設立、既製服卸販売業務を行う。榎山工業株式会社は製造業務を行う。
昭和23年1月	東京都に東京支店を開設
昭和23年11月	榎山商事株式会社は榎山株式会社に社名を変更
昭和24年6月	榎山株式会社は榎山工業株式会社を吸収合併
昭和27年1月	大阪本社(現大阪支店)完成
昭和31年7月	福岡支店開設
昭和33年1月	東京支店(現本社)完成
昭和35年10月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第二部上場
昭和35年11月	札幌支店開設
昭和37年4月	オンワード商事株式会社(昭和58年3月 オーク株式会社に社名変更)を設立
昭和39年7月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第一部上場
昭和41年9月	本社所在地を東京都中央区に移転
昭和48年11月	仙台支店開設
昭和49年9月	名古屋支店開設
昭和51年2月	広島支店開設
昭和62年1月	オーク株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
昭和63年9月	榎山株式会社を株式会社オンワード榎山に社名変更
平成3年2月	オンワード総合研究所完成
平成3年3月	関東支店開設
平成4年2月	株式会社スピアー(平成4年10月 旧チャコット株式会社から営業譲受、チャコット株式会社に社名変更)を設立
平成6年4月	ジボ・コーS.P.A.(平成25年6月 オンワードラグジュアリーグループS.P.A.に社名変更)を設立
平成8年8月	チャコット株式会社が日本証券業協会に店頭登録
平成15年4月	オーク株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成16年3月	チャコット株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成17年5月	ジョゼフLTD.が株式取得により当社の子会社となる
平成19年9月	会社分割による純粋持株会社体制への移行、株式会社オンワードホールディングスに商号変更 アパレル事業部門を株式会社オンワード榎山(オンワード榎山分割準備株式会社より商号変更) が承継、商事事業部門をオンワード商事株式会社(オーク株式会社より商号変更)が承継
平成20年10月	ジルサンダーイタリアS.P.A.が株式取得により当社の子会社となる
平成20年10月	株式会社クリエイティブヨーコが株式取得により当社の子会社となる
平成21年12月	株式会社アイランドが株式取得により当社の子会社となる
平成24年4月	株式会社バース・アソシエーションが株式取得により当社の子会社となる

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社および関連会社23社の計105社で構成され、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売(アパレル関連事業)を主な事業内容とし、更にサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

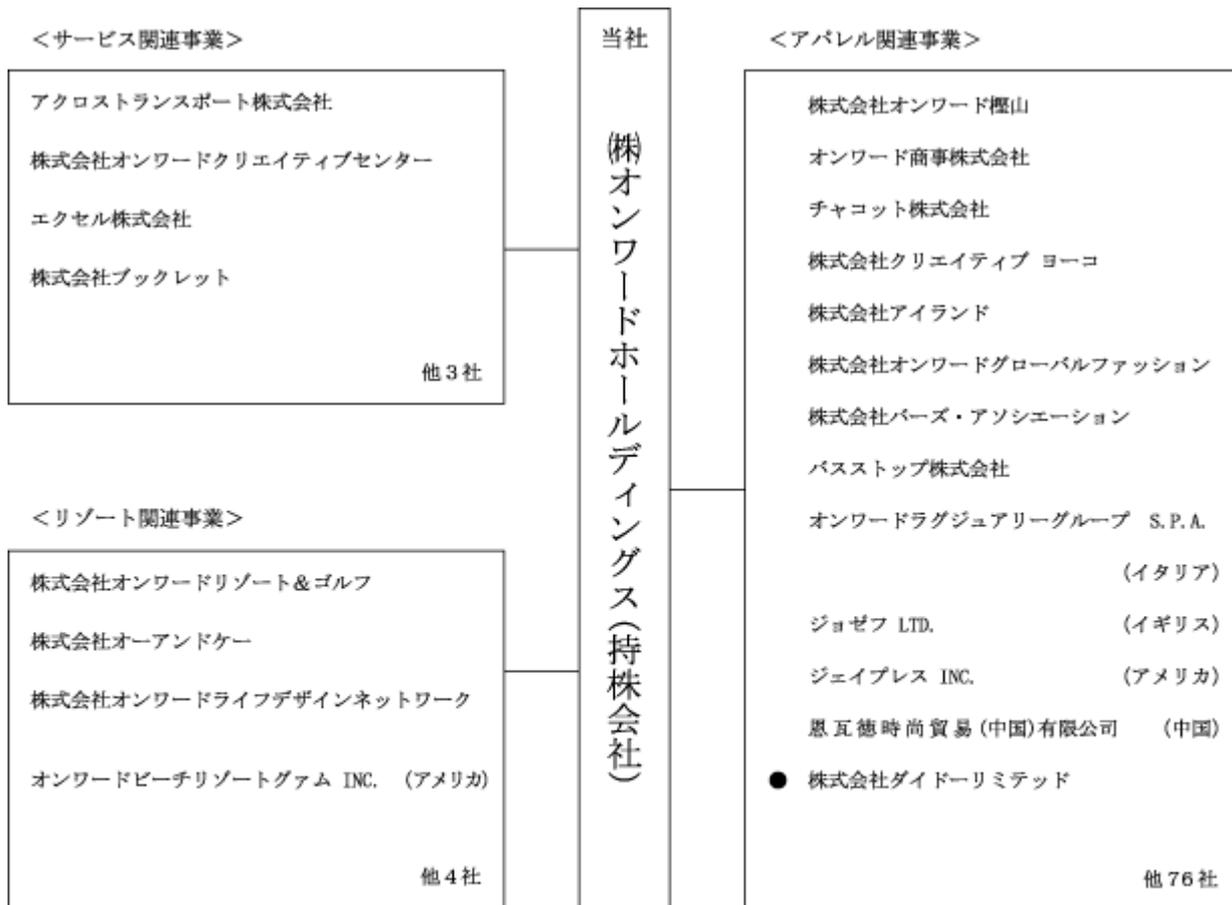
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

区分		主要な会社	
アパレル関連事業		衣料品等の企画・製造・販売	株式会社オンワード樺山、オンワード商事株式会社、チャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ、株式会社アイランド、株式会社オンワードグローバルファッション、株式会社バズ・アソシエーション、バスストップ株式会社、オンワードラグジュアリーグループS.P.A.、ジョゼフLTD.、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司、ジェイプレスINC.、株式会社ガイドーリミテッド 他76社
その他の事業	サービス関連事業	物流関連業務、運送業務、商業施設の設計施工等	アクロストランスポート株式会社、株式会社オンワードクリエイティブセンター、エクセル株式会社、株式会社ブックレット 他3社
	リゾート関連事業	各種リゾート施設の運営管理等	株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、株式会社オーアンドケー、オンワードビーチリゾートグアムINC.、株式会社オンワードライフデザインネットワーク 他4社

(注) 事業区分については、当社の事業目的によりアパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

以上の企業集団等について事業系統図によって示すと、次のとおりです。



無印 連結子会社

●印 持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オンワード樫山	東京都 中央区	5,000	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸 役員の兼任...有(9名)
オンワード商事株式会社	東京都 江東区	410	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸
チャコット株式会社	東京都 渋谷区	400	ダンス用品の製 造販売	100.0	役員の兼任...有(1名)
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県 長野市	162	ペットファッ ション、なごみ 雑貨の製造販売	100.0	
株式会社アイランド	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	
株式会社オンワードグローバル ファッション	東京都 港区	400	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付
株式会社バース・アソシエーション	東京都 渋谷区	40	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付
バスストップ株式会社	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
オンワードラグジュアリーグループ S.P.A.	伊国 フィレンツェ	千ユーロ 7,700	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
プロジェクトスローンLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 20,000	持株会社	100.0	債務保証
ジョゼフLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 349	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	債務保証
恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司	中国 上海	千元 50,454	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	債務保証
ジェイプレスINC.	米国 ニューヨーク	千米ドル 114	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	
アクロストラנסポート株式会社	東京都 港区	20	貨物自動車運送 および物流サー ビス	100.0	建物等の賃貸、資金の貸付
株式会社オンワード クリエイティブセンター	東京都 中央区	20	商業施設等の企 画・設計・施工	100.0	建物等の賃貸
株式会社ブックレット	大阪市 城東区	10	書籍販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
エクセル株式会社	東京都 渋谷区	80	不動産賃貸	100.0	役員の兼任...有(1名)
株式会社オンワード リゾート&ゴルフ	東京都 中央区	405	リゾート事業の 統括管理	100.0	建物等の賃貸 役員の兼任...有(1名)
株式会社オンワード ライフデザインネットワーク	東京都 中央区	90	情報等のサービ スおよび旅行業	100.0 (100.0)	建物等の賃貸 役員の兼任...有(1名)
オンワード ビーチリゾートグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 54,989	ホテルおよびリ ゾート施設の運 営管理	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任...有(1名)
オンワードマンギラオグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 50,000	スポーツ施設の 経営	100.0 (100.0)	役員の兼任...有(1名)
その他 51社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社ガイドーリミテッド	東京都 千代田区	6,891	繊維製品等の製 造販売	21.5	
その他 17社					

(注) 1 株式会社ガイドーリミテッドは有価証券報告書を提出しています。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合です。

3 株式会社オンワード樫山、オンワードビーチリゾートグアムINC.及びオンワードマンギラオグアムINC.は、特定子会社です。

4 株式会社オンワード樫山については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 売上高 158,273百万円 経常利益 11,430百万円 当期純利益 4,900百万円  
純資産額 43,267百万円 総資産 102,226百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	4,648 [10,128]
その他の事業	289 [1,517]
全社(共通)	36 [13]
合計	4,973 [11,658]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。

## (2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 [13]	48.9	20.3	10,959

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 4 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

## (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善や政府による経済対策および日銀の金融緩和政策を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税率引き上げの影響が予想以上に長引いていることに加え、急激な円安等に伴う生活必需品の価格上昇と実質賃金のマイナスが継続していることから、個人消費は引き続き低迷しています。

当アパレル・ファッション業界では、高額品やインバウンド需要による下支えはあるものの、消費者の節約志向の高まりに加えて、相次ぐ天候不順の影響も重なり、店頭の販売動向は総じて厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは、国内事業、海外事業ともに選択と集中を進め、基幹事業および主力ブランドへ必要な投資を行うとともに、今後の成長に向けた新システムの開発や経営基盤の強化のためのインフラ整備を推進しました。また、かねてより建替え中でありました本社ビル（オンワードパークビルディング：東京都中央区日本橋三丁目10番5号）が昨年11月に竣工しました。

国内事業については、当社グループを挙げて、顧客視点に立った質の高い商品・売場環境・サービスをさらに追求し収益改善に努めました。

海外事業については、欧州事業と北米事業の収益改善が計画通り進みましたが、アジア事業の収益回復が遅れています。

以上の結果、連結売上高は2,815億1百万円（前年同期比0.5%増）、連結営業利益は57億31百万円（前年同期比43.8%減）、連結経常利益は71億62百万円（前年同期比41.3%減）、連結当期純利益は42億4百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

#### アパレル関連事業

国内事業は、中核事業会社の株式会社オンワード樫山において、Eコマース事業の成長や「ジョゼフ」「トッカ」などグローバルブランドは好調に推移し、主力ブランドについても厳しいながら堅調に推移しましたが、新流通部門が減益となり厳しい業績となりました。主要な子会社においても収益回復が遅れるとともに新規事業会社の先行投資もあり、全体としては減益となりました。

海外事業は、欧州事業が計画通り大きく収益改善し黒字化を達成しましたが、アジア事業は、店舗整理に伴うマイナスと、経済環境の悪化の影響を受け収益回復が遅れています。

以上の結果、売上高は2,643億円（前年同期比0.5%増）、営業利益は87億97百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

#### その他の事業

サービス関連事業は、商業施設等の設計・施工事業の株式会社オンワードクリエイティブセンターが減収となったものの、利益率の高い新規事業拡大により増益となりました。また、リゾート関連事業は、順調に推移し増収増益となりました。

以上の結果、売上高は172億1百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は3億89百万円（前年同期比34.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費、法人税等の支払等により164億90百万円の収入（前年同期は133億61百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは売場設備への投資および不動産の取得等により156億56百万円の支出（前年同期は143億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増減および配当金の支払が主なもので7億57百万円の収入（前年同期は21億21百万円の収入）となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べて25億87百万円増加し、298億18百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	60,245	99.2

(注) 1 金額は製造原価です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
アパレル 関連事業	紳士服	50,576	99.6
	婦人服	162,685	99.9
	子供服	6,911	101.9
	その他	44,126	103.6
	計	264,300	100.5
その他の事業	17,201	101.2	
合計	281,501	100.5	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 3 【対処すべき課題】

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争のもと、消費者の選別はより厳しさを増しています。また人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の価値観の多様化などが進んでいます。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、消費者に対して価値ある商品やサービスを提供することで収益拡大をはかり、成長性を高めることにあります。

### 国内事業について

当社グループは、「ブランド軸経営」によりブランドの価値を高めるとともに時代にあわせた進化を行い、事業の拡大をめざしています。

既存ブランドについては、基幹ブランドを中心に店舗の運営効率を高め、収益性を向上させていきます。さらに、ライフスタイル提案型の新たな分野への事業拡大をはかっていきます。

また、直営路面店の出店拡大等によりブランドメッセージの発信と小売事業の強化をはかり、ネットビジネスについても当社グループの総合力を活用するとともに、お客様の満足を高めるためのオムニチャネル戦略を強力に推進することにより、積極的な拡大をはかっていきます。

## 海外事業について

当社グループは、欧州を基軸にしたグローバル戦略の加速化を積極的に推進していきます。

欧州地区においては、ジボ・コーとジルサンダーの両グループを統合した「オンワードラグジュアリーグループ」が事業を統括し、今後イギリスのジョゼフグループも含めた再編を行うことにより、経営の効率化と収益力の強化をはかっていきます。

アジア地区においては、既存事業の収益改善を進めるとともに、ネットビジネスの拡大も行い、積極的な成長を推進していきます。

北米地区においては、運営体制の整備を進め、中期的な視点から必要な投資を行いながら事業拡大へ向けた取組を実行していきます。

## 商品開発について

当社グループは、常に新鮮で、付加価値の高い商品を消費者に提案していくことが使命であると考えています。そのために、グローバルネットワークによるファッショントレンド情報やオンワード総合研究所の技術開発力を活用して「ファッション」「テクノロジー」「クオリティ」の3つの側面から新たなアイテムを開発し、「新しい豊かさ」を提案していきます。

## 生産体制およびSCM（サプライチェーンマネジメント）推進について

当社グループは、商品の適地生産を基本としており、具体的には、中国では協力工場等との取組を更に強化することにより安定的な生産力を確保するとともに、ベトナムなど中国以外の生産拠点の拡大も推進しています。また、国内生産による高付加価値商材の開発にも積極的に取り組んでいます。

## CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンスについて

CSR経営につきましては、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、生活文化企業として豊かな人間生活づくりに貢献するとともに、「地球環境の保全」を経営の重要課題として捉え、人と環境にやさしい企業をめざしています。「この地球（ほし）を想う。この服をまとう。」を環境コンセプトとして定め、ファッションを機軸とした様々な企業活動を通じて、「地球と、世界の人々との共生」を目指したチャレンジを続けています。たとえば、長くご愛用いただける高品質な商品の提供、環境への負荷を低減する最先端の技術や商品およびサービスの開発、衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」の実施、社屋の省エネ化、低公害車両の導入、土佐山オンワード“虹の森”での森林保全活動などの取り組み等による、環境・社会貢献活動を推進しています。

コンプライアンスにつきましては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得よう努めていきます。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動を行い、周知徹底をはかっています。

また、個人情報保護法につきましても、「個人情報保護ガイドライン」を作成し、全役員および全従業員を対象に研修を実施し、継続的な啓蒙を行っています。

## (会社の支配に関する基本方針)

### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

## 2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得よう取り組んでまいりました。平成17年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

### 3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2.記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生時の影響の最小化に努めて、事業を行なっています。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年5月29日)現在において、当社グループが判断したものです。

##### 消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループではファッション商品における消費者ニーズに的確に対応するために、「ブランド軸経営」によって独自性と競争力をもつ商品開発に努めていますが、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化などによって、当初計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 気象状況ならびに災害によるリスク

当社グループの主力となるファッション商品は天候により売上が変動しやすいため、短サイクルによる企画・生産体制を強化して対応していますが、冷夏暖冬など天候不順の長期化や度重なる台風の到来によって、最盛期の売上機会を逸するおそれがあるため、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型インフルエンザなど疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 品質に関するリスク

当社グループは適切な「品質管理基準」を設定し、これを遵守することによって品質管理に努めていますが、今後このような管理体制に関わらず、当社グループまたは取引先に起因する事由によって製造物責任に関わる製品事故が発生し、企業・ブランドイメージの低下、多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 取引先に関するリスク

当社グループは取引先の経営状況ならびに信用度を定期的に確認する内部体制を強化していますが、取引先の信用不安による貸倒れや大型商業施設の予期せぬ経営破綻などにより、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権に関するリスク

当社グループは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めによって権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは提携している海外企業が所有する知的財産権の使用権を得て、ライセンスブランドによる事業を行なっていますが、不測の事由による契約の解除あるいは契約更改条件の悪化を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法、消費生活用製品安全法や環境・リサイクル関連法規などに関する法令等に充分留意した事業活動を行い、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続の啓蒙を徹底して、コンプライアンス経営に努めています。しかし、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報に関するリスク

当社グループは情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また個人情報について「個人情報保護法についてのガイドライン」を定め、全役員、全従業員および関係取引先への周知をはかるなど、管理体制を強化していますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えいなどによって問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や費用負担増を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業では、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、為替レートの変動、知的財産権訴訟、伝染病といったリスクを内在しています。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業・資本提携に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM & A等により国内外に投資しています。予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営および財務状況の悪化が生じたときは、のれんの減損損失を計上するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産

資産の部は、前連結会計年度末に比べ274億23百万円増加し、3,408億54百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、売上債権、商品及び製品等の増加により67億2百万円増加しました。固定資産は、設備投資による建物及び構築物、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券等の増加により207億21百万円増加しました。

##### 負債

負債の部は、前連結会計年度末に比べ171億37百万円増加し、1,555億39百万円となりました。流動負債は、仕入債務等の増加により86億9百万円増加しました。固定負債は、長期借入金等の増加により85億28百万円増加しました。

##### 純資産

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ102億86百万円増加し、1,853億15百万円となりました。株主資本は、利益剰余金等の増加により18億1百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、保有株式の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加および為替換算調整勘定等の増加により83億91百万円増加しました。

#### (3) 経営成績の分析

##### 概要

当連結会計年度における業績に関する概要については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」に記載のとおりです。

##### 売上高および売上総利益

売上高は、前連結会計年度末に比べ14億93百万円増加し、2,815億1百万円となりました。

売上総利益は、売上高総利益率が46.7%から45.8%に低下したため、前連結会計年度末に比べ16億73百万円減少し1,290億63百万円となりました。

##### 営業利益および経常利益

売上総利益率の低下および売上高に対する販管費及び一般管理費の比率が43.0%から43.8%に上昇したことにより、営業利益は前連結会計年度末に比べ44億68百万円減少し57億31百万円となりました。また、経常利益については、50億49百万円減少し71億62百万円となりました。

##### 税金等調整前当期純利益および当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益が主な要因で60億6百万円となり、特別損失は特別退職金および減損損失が主な要因で37億73百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度末に比べ79百万円減少し、93億95百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度末に比べ4億54百万円減少し、42億4百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、多様なニーズに対応するために、企画・生産・販売および物流体制の充実・強化を目的として、設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は268億84百万円で、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

アパレル関連事業については、販売体制強化のため、百貨店、直営店等の売場に対する投資が主なもので、総額115億円の設備投資を実施しました。

その他の事業については、営業設備の強化および経営の効率化を図るため、総額7億77百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度に、減損損失16億60百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5」に記載のとおりです。

上記のほかに、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本橋本社ビル (東京都中央区)	全社	事務所	1,626	3,585 (822)	406	5,618	36
オンワード総合研究所 (横浜市都筑区)	全社	研修施設	2,032	2,419 (13,677)	41	4,493	

## (2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)オンワード樺山	芝浦ビル (東京都港区)	アパレル 関連事業	事務所	422	4,878 (7,080)	65	5,366	533
(株)オンワード樺山	大阪支店 (大阪市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	97	3,201 (2,634)	18	3,318	125
(株)オンワード樺山	福岡支店 (福岡市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	303	2,211 (2,123)	16	2,531	59
(株)オンワード樺山	名古屋支店 (名古屋市中村区)	アパレル 関連事業	事務所	2,195	766 (3,158)	19	2,980	77
(株)オンワード樺山	札幌支店 (札幌市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	193	268 (1,445)	9	471	31
(株)オンワード樺山	仙台支店 (仙台市青葉区)	アパレル 関連事業	事務所	1,841	1,206 (1,817)	14	3,062	74
(株)オンワード樺山	広島支店 (広島市西区)	アパレル 関連事業	事務所	307	834 (3,306)	6	1,148	82
オンワード商事(株)	木場ビル (東京都江東区)	アパレル 関連事業	事務所	160	727 (1,660)		888	186
アクロストランス ポート(株)	辰日物流センター (東京都江東区)	その他の 事業	物流倉庫	789	3,071 (8,810)	198	4,059	32
(株)オーアンドケー	レイクランド カントリークラブ (栃木県宇都宮市)	その他の 事業	ゴルフ場	195	294 (697,797)	307	797	11

## (3) 在外子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オンワードビーチ リゾートゲーム INC.	オンワードビーチ リゾート (米国グアム)	その他の 事業	ホテル	1,924	338 (5,503)	1,020	3,283	57

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
3 帳簿価額の「その他」は、「器具及び備品」、「長期前払費用」に計上されている売場什器等です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	172,921,669	172,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は、 1,000株です。
計	172,921,669	172,921,669		

## (2)【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年新株予約権(平成18年5月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	155個	155 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,500 株	15,500 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,541円 資本組入額 771円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年7月1日から平成48年6月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成19年新株予約権(平成19年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	181個	181個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,100株	18,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,284円 資本組入額 642円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成48年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年7月21日から平成49年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年新株予約権(平成20年5月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	320個	320個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 944円 資本組入額 472円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年6月21日から平成50年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成20年新株予約権(平成20年5月29日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	383個	383個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,300株	38,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905円 資本組入額 453円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年3月1日から平成50年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成21年新株予約権(平成21年2月19日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,512個	1,512個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	151,200株	151,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成50年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年3月1日から平成51年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成21年新株予約権(平成21年5月28日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	72個	72個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株	72,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年6月20日～平成51年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 432円 資本組入額 216円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成50年6月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年6月20日から平成51年6月19日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成22年新株予約権(平成22年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,463個	1,463個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	146,300株	146,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成51年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年3月1日から平成52年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成22年新株予約権(平成22年5月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	720個	720個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株	72,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成22年6月19日～平成52年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 613円 資本組入額 307円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成51年6月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年6月19日から平成52年6月18日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成23年新株予約権(平成23年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,671個	1,671個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	167,100株	167,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444円 資本組入額 222円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成52年2月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年3月1日から平成53年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成23年新株予約権(平成23年5月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,448個	1,448個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144,800株	144,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成23年6月21日～平成53年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 510円 資本組入額 255円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成52年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年6月21日から平成53年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成24年新株予約権(平成24年2月17日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,932個	1,932個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	193,200株	193,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成24年3月20日～平成54年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444円 資本組入額 222円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成53年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年3月1日から平成54年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成24年新株予約権(平成24年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,414個	1,414個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,400株	141,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成24年6月21日～平成54年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成53年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年6月21日から平成54年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成25年新株予約権(平成25年2月15日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,404個	1,404個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	140,400株	140,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成25年3月19日～平成55年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 572円 資本組入額 286円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成54年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年3月1日から平成55年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成25年新株予約権(平成25年5月23日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,070個	1,070個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	107,000株	107,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成25年6月21日～平成55年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 629円 資本組入額 315円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成54年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年6月21日から平成55年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成26年新株予約権(平成26年2月14日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,400個	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	140,000株	140,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成26年3月21日～平成56年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 467円 資本組入額 234円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成55年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年3月1日から平成56年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成26年新株予約権(平成26年5月22日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	1,229個	1,229個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	122,900株	122,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日～平成56年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 527円 資本組入額 264円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成55年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年6月21日から平成56年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月1日 (注)1		172,921,669		30,079	935	51,550

(注)1 連結子会社であるチャコット株式会社は、平成16年3月1日に当社と株式交換を実施し、当社の完全子会社としたことによるものです。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		60	25	324	192	4	10,936	11,541	
所有株式数 (単元)		52,024	1,828	41,826	35,191	2	41,438	172,309	612,669
所有株式数 の割合(%)		30.19	1.06	24.27	20.42	0.00	24.04	100.00	

(注)1 自己株式15,846,086株は「個人その他」に15,846単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれています。  
なお、平成27年2月28日現在の実保有残高は15,846,086株です。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋3丁目10-5	8,710	5.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,700	4.45
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	5,001	2.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,698	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,671	2.70
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,200	2.42
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,138	2.39
オンワードホールディングス 取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目10-5	4,082	2.36
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERTL-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG	3,418	1.97
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3-2	3,417	1.97
計		50,037	28.93

(注)1 自己株式15,846千株(9.16%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,846,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,463,000	156,463	
単元未満株式	普通株式 612,669		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,921,669		
総株主の議決権		156,463	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれています。

## 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 三丁目10番5号	15,846,000		15,846,000	9.16
計		15,846,000		15,846,000	9.16

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の当社第59回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 61,000株 監査役付与分 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月24日開催の当社第60回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 37,000株 監査役付与分 3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の当社第61回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名、執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	91,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年2月19日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名、執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	268,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月28日開催の当社第62回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名、執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	194,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年5月27日開催の当社第63回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	115,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 12名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	199,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年5月26日開催の当社第64回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年2月17日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 9名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	234,700株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年5月24日開催の当社第65回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	141,400株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年2月15日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 14名、当社子会社の取締役 6名、執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	151,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年5月23日開催の当社第66回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	107,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年2月14日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名、当社子会社の取締役 5名、執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	146,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年5月22日開催の当社第67回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	122,900株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,829	4,190,845
当期間における取得自己株式	2,379	1,891,362

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	148,100	223,919,762		
保有自己株式数	15,846,086		15,848,465	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

また毎期における配当については、年1回とし、株主総会の決議により決定します。当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案して前期と同額の1株当たり24円の配当としました。

内部留保資金につきましては、強固な事業構造の構築のための戦略的投資や財務体質の強化などに、資金需要のバランスを考慮しつつ柔軟に活用していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年5月28日定時株主総会決議	3,769	24.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	803	748	761	980	829
最低(円)	589	522	552	694	609

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	709	695	730	752	766	829
最低(円)	673	609	673	690	665	756

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		廣内 武	昭和17年11月5日生	昭和40年4月 昭和60年5月 平成3年4月 平成6年4月 平成9年3月 平成17年3月 平成19年9月  平成21年3月 平成23年9月 平成26年5月 平成27年3月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長執行役員 当社代表取締役会長兼CEO ㈱オンワード樫山代表取締役会長執行役員 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 ㈱オンワード樫山代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)1	110
代表取締役 社長	北米担当 当新規 事業開発担当 オムニチャ ネル担当 当経営 企画担当	保元 道宣	昭和40年9月13日生	平成18年5月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成26年5月  平成26年9月 平成27年3月	当社入社 当社執行役員 ㈱オンワード樫山執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樫山常務執行役員 当社取締役 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役員 ㈱オンワード樫山取締役専務執行役員 当社代表取締役社長北米担当、新規 事業開発担当、オムニチャネル担 当、経営企画担当(現 任) ㈱オンワード樫山取締役(現任)	同上	10
専務取締役	管理部門担当 リゾート事業 担当	吉沢 正明	昭和21年2月19日生	昭和43年4月 平成15年5月 平成17年3月 平成19年9月  平成21年3月 平成23年3月  平成26年3月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社常務取締役 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役員 ㈱オンワードリゾート&ゴルフ代表 取締役社長(現任) 当社専務取締役 ㈱オンワード樫山取締役専務執行役 員(現任) 当社専務取締役管理部門担当、リゾー ト事業担当(現任)	同上	15
取締役		馬場 昭典	昭和43年1月23日生	平成2年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年9月 平成22年3月  平成23年9月 平成24年5月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樫山常務執行役員 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役 員 ㈱オンワード樫山代表取締役 社長執行役員(現任) 当社取締役(現任)	同上	10
取締役	秘書・広報・ 人財担当	一瀬 久幸	昭和30年9月24日生	昭和54年4月 平成18年3月 平成19年9月 平成25年3月  平成27年3月  平成27年5月	当社入社 当社執行役員 ㈱オンワード樫山執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樫山常務執行役員 当社常務執行役員秘書・広報・人財 担当 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役 員(現任) 当社取締役秘書・広報・人財担当 (現任)	同上	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	非常勤	本庄 八郎	昭和15年8月31日生	昭和62年4月 (株)伊藤園代表取締役副社長 昭和63年5月 同社代表取締役社長 平成17年5月 当社取締役(非常勤)(現任) 平成21年5月 (株)伊藤園代表取締役会長(現任)	(注)1	20
取締役	非常勤	中村 嘉秀	昭和17年10月22日生	平成10年6月 ソニー(株)執行役員常務 平成12年6月 ソニーケミカル(株)代表取締役社長 平成16年6月 ソニー(株)業務執行役員上席常務 平成18年7月 アルダージ(株)代表取締役社長(現任) 平成19年5月 当社取締役(非常勤)(現任)	同上	1
監査役	常勤	青山 仁	昭和28年9月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役員 平成22年5月 当社監査役(現任) (株)オンワード樫山監査役(現任)	(注)2	8
監査役	常勤	玉井 研一郎	昭和27年8月25日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年11月 当社執行役員 平成17年3月 当社常務執行役員 平成19年9月 (株)オンワード樫山常務執行役員 平成21年3月 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 平成23年3月 (株)オンワード樫山取締役専務執行役員 平成24年3月 当社専務執行役員 平成25年3月 (株)オンワード樫山専務執行役員 平成25年5月 当社監査役(現任) (株)オンワード樫山監査役(現任)	(注)3	1
監査役	非常勤	矢部 丈太郎	昭和14年1月8日生	平成9年6月 公正取引委員会事務総局事務総長 平成10年7月 財団法人公正取引協会副会長 平成16年4月 実践女子大学教授 平成17年5月 当社監査役(非常勤)(現任) 平成17年9月 第一三共(株)社外取締役 平成19年9月 (株)オンワード樫山社外監査役(非常勤)(現任)	(注)2	5
監査役	非常勤	大橋 一章	昭和17年4月14日生	昭和61年4月 早稲田大学第一文学部教授 平成12年4月 同大学第一文学部学部長 平成16年4月 同大学文学部教授 平成22年5月 当社監査役(非常勤)(現任) (株)オンワード樫山社外監査役(非常勤)(現任) 平成25年5月 同大学名誉教授(現任)	同上	1
計						183

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役 本庄八郎、中村嘉秀の両氏は、社外取締役です。
5. 監査役 矢部丈太郎、大橋一章の両氏は、社外監査役です。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の「健全性」「公平性」「透明性」「遵法性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値すなわち株主価値を高める重要な経営課題の一つと認識しています。株主をはじめ、すべてのステークホルダーとの信頼関係の構築をめざし、経営システムならびに株主総会・取締役会・監査役会等の制度機能を強化して、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由および内部統制システムの整備状況等

#### イ. 企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役・取締役会

当社は取締役の経営責任をより一層明確にし株主からの信任の機会を増やすため、更には経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を1年としています。また、取締役7名のうち、2名を独立性の高い社外取締役とし、取締役会の経営監督機能を強化しています。

##### (b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち、2名を独立性の高い社外監査役とし、また、監査役の職務を補助する監査役スタッフを設置し、経営の監視機能を強化しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って取締役会、グループ決算会議、グループ経営推進会議などの重要会議への出席、その他重要決議書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。また、内部監査部、各業務部門より定期的にモニタリングを行い、効率的で適法な企業体制が構築されるよう監視しています。

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うことにより監査が実効的に行われることを確保する体制を構築しています。また、監査方針ならびに分担に従って各監査役より報告を受け、必要に応じて協議または決議を行っています。

##### (c) 各種委員会の概要

取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置しています。

同委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行っています。

##### (d) 業務執行の仕組み

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっています。

緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっています。

その他に経営の意思決定機能と業務執行機能を明確にするために執行役員制度を導入し、さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うためにグループ戦略会議（朝会）ならびにグループ経営推進会議を設置し、各事業会社の経営戦略ならびに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しています。

なお、複数の弁護士と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けています。



- ・ コンプライアンス部は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
  - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
  - ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行なうため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
  - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育活動、啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
  - ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口(オンワードグループ「ホイッスルライン」)を社内および社外に設置し、運営する。
  - ・ 内部監査部は、各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
- (f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはりん議および協議を行う。
- )子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 経営上重要な決定をする場合は、「オンワードグループりん議処理規定」に基づき当社へ報告を行う。
  - ・ 業績についてグループ会議等で定期的に当社へ報告を行う。
  - ・ 業務上重要な事項が発生した場合は、その都度当社へ報告を行う。
- )子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備し運用する。
  - ・ 子会社のリスク管理体制の所管部門を当社のコンプライアンス部とする。
  - ・ 当社のコンプライアンス部は、子会社のリスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
  - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
- )子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、子会社に係る「役員就業規定」および「職務権限規定」により、子会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
  - ・ 子会社の取締役会は、子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- )子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、子会社のコンプライアンス責任者を任命する。
  - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス部と連動し子会社について適切な教育活動、啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。

- ・「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口（オンワードグループ「ホイッスルライン」）を当社内および社外に設置し、運営する。
- ・当社の内部監査部は、子会社の各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助すべき使用人の任命、異動および人事権にかかる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
- ・監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。

(i) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ・取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(j) 監査役への報告に関する体制

) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

- ・代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
- ・取締役、執行役員および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。

) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ・子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行う。

(k) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社および子会社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(l) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(m) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報や意見の交換を行う。
- ・監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。

(n) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(o) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・内部監査部は、取締役会の指示により、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築および整備を推進する。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」を定め、所管部門をコンプライアンス部として、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体

制を整備しています。また取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行っています。

#### 内部監査及び監査役監査

監査役監査は、監査基準に従い、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実をはかっています。

内部監査については、当社の内部監査部が、監査役・会計監査人と連携をとり各部門における業務及び財務計算に関する書類その他の情報が法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い、かつ効率的に業務執行されているかの監査を行います。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社と社外取締役および社外監査役の間には人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はありません。当社のステークホルダーとの利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外役員です。

また、当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、独立性の確保を重視しています。

社外取締役の選任につきましては、取締役会の経営チェック機能を高めるとともに経営の「健全性」「透明性」のさらなる向上をはかることを目的としています。

社外取締役の本庄八郎氏につきましては、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験および役員としての経営経験を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外取締役の中村嘉秀氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の選任につきましては、経営の監視機能を強化することを目的としています。

社外監査役の矢部丈太郎氏につきましては、行政機関における多様な経験と高い見識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の大橋一章氏につきましては、学識経験者としての幅広い知識と見識を、独立的な立場から当社の監査にいかしていただけると判断し、選任しています。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、各取引所に届出しています。

また、当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当該責任限定契約の内容は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 役員の報酬等

## イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	394	231	97	65	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36			2名
社外役員	40	40			4名

## ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
廣内 武 (取締役)	161	提出会社	94	39	26

## ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

## (a) 報酬体系と内容

役員の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションで構成しています。

## ・基本報酬

取締役および監査役を対象として、常勤・非常勤、担当役割、職位、在任年数、個人別評価等を勘案し、取締役にについては取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定します。

## ・賞与

取締役を対象として、過年度の連結業績等に基づき支給します。但し、社外取締役には支給していません。

## ・株式報酬型ストックオプション

取締役を対象として、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しています。これは、平成18年5月25日開催の第59回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止したことにかえて付与するものです。但し、社外取締役へは付与していません。

## (b) 決定方法

取締役の基本報酬と賞与は、平成19年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額500百万円以内）の範囲内において、取締役会の決議により決定しています。また、株式報酬型ストックオプションは、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として決定しています。

監査役の基本報酬は、平成7年5月25日開催の第48回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額60百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

## 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 67銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 40,498百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	950,350	4,637	取引関係の維持・強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,228,399	3,706	取引関係の維持・強化
株式会社良品計画	303,500	2,798	取引関係の構築・強化
東レ株式会社	3,854,000	2,701	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	2,974,489	2,489	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	820,000	2,482	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	2,491,000	2,279	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	1,549,000	2,185	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	2,015	取引関係の構築・強化
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,933	取引関係の維持・強化
株式会社高島屋	1,822,138	1,608	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	1,503	取引関係の維持・強化
日清紡ホールディングス株式会社	1,458,232	1,277	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,103,246	941	取引関係の維持・強化
アツギ株式会社	6,123,000	716	取引関係の維持・強化
株式会社ワコールホールディングス	608,720	658	取引関係の構築・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	492	金融取引の安定・維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	349	金融取引の安定・維持
小田急電鉄株式会社	300,000	273	取引関係の維持・強化
倉敷紡績株式会社	1,306,000	235	取引関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	723,993	228	取引関係の維持・強化
J. フロントリテイリング株式会社	299,343	192	取引関係の維持・強化
帝人株式会社	734,000	179	取引関係の維持・強化
株式会社千趣会	164,000	130	取引関係の維持・強化
タキヒヨー株式会社	237,000	96	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	91,597	69	取引関係の維持・強化
日本毛織株式会社	92,000	65	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	57,062	40	取引関係の維持・強化
株式会社丸榮	229,897	39	取引関係の維持・強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	22,803	35	取引関係の維持・強化

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,233,621	5,914	取引関係の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	550,573	4,173	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	2,241,000	4,027	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	3,854,000	3,827	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	2,474,489	3,466	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	1,549,000	2,850	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	2,689,000	2,672	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	2,119	取引関係の構築・強化
株式会社高島屋	1,834,417	2,050	取引関係の維持・強化
日清紡ホールディングス株式会社	1,464,908	1,781	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	1,680	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,107,494	1,077	取引関係の維持・強化
株式会社ワコールホールディングス	608,720	774	取引関係の構築・強化
アツギ株式会社	6,123,000	704	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	515	金融取引の安定・維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	462	金融取引の安定・維持
小田急電鉄株式会社	300,000	374	取引関係の維持・強化
帝人株式会社	734,000	297	取引関係の維持・強化
J．フロントリテイリング株式会社	159,540	273	取引関係の維持・強化
倉敷紡績株式会社	1,306,000	269	取引関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	734,503	252	取引関係の維持・強化
株式会社千趣会	164,000	138	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	49,786	114	取引関係の維持・強化
タキヒヨー株式会社	237,000	106	取引関係の維持・強化
日本毛織株式会社	92,000	73	取引関係の維持・強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	24,373	49	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	63,807	46	取引関係の維持・強化
株式会社平和堂	14,000	36	取引関係の維持・強化
株式会社丸榮	253,683	34	取引関係の維持・強化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	8,213	27	取引関係の維持・強化

#### 八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

#### 会計監査の状況

(a) 会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており適宜監査を実施しています。

(b) 業務を執行した公認会計士の氏名等

所属監査法人...新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員...川井 克之

指定有限責任社員 業務執行社員...原 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員...中川 豪

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しています。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士24名、その他23名

#### 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めています。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議で市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

#### 買収防衛に関する事項

当社は、平成26年4月4日開催の取締役会決議、および平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会決議を受け、買収防衛策を継続しました。買収防衛策の基本方針等の概要については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しています。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	5	84	1
連結子会社	80	6	81	1
計	174	11	165	2

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務内容調査等を委託し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務内容調査等を委託し、対価を支払っています。

## 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,375	31,122
受取手形及び売掛金	28,250	30,792
商品及び製品	34,365	37,322
仕掛品	1,668	1,580
原材料及び貯蔵品	4,645	4,959
繰延税金資産	5,108	4,065
その他	9,568	8,132
貸倒引当金	635	923
流動資産合計	110,349	117,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 80,722	2 82,220
減価償却累計額	52,879	53,700
建物及び構築物(純額)	27,843	28,520
土地	2, 3 56,322	2, 3 62,034
リース資産	8,073	8,803
減価償却累計額	1,662	2,429
リース資産(純額)	6,410	6,374
その他	2 33,088	2 35,747
減価償却累計額	20,786	23,018
その他(純額)	12,302	12,729
有形固定資産合計	102,878	109,658
無形固定資産		
のれん	29,740	26,568
その他	4,535	7,487
無形固定資産合計	34,276	34,055
投資その他の資産		
投資有価証券	1 49,161	1 54,162
長期貸付金	5,446	2,294
長期前払費用	1,182	1,119
退職給付に係る資産	-	3,266
繰延税金資産	3,079	1,168
その他	10,028	18,726
貸倒引当金	2,971	648
投資その他の資産合計	65,926	80,088
固定資産合計	203,081	223,802
資産合計	313,430	340,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	38,305	40,340
短期借入金	41,824	42,404
1年内返済予定の長期借入金	3,132	3,249
未払法人税等	955	3,178
賞与引当金	1,286	1,154
役員賞与引当金	186	165
返品調整引当金	496	404
ポイント引当金	264	331
その他	14,557	18,389
流動負債合計	101,009	109,619
<b>固定負債</b>		
社債	150	100
長期借入金	13,901	20,978
リース債務	5,981	5,891
再評価に係る繰延税金負債	3 3,966	3 3,209
退職給付引当金	3,420	-
退職給付に係る負債	-	4,126
役員退職慰労引当金	136	142
その他	9,834	11,471
固定負債合計	37,391	45,919
<b>負債合計</b>	<b>138,401</b>	<b>155,539</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	121,007	122,589
自己株式	23,052	22,832
株主資本合計	178,077	179,879
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,004	11,206
繰延ヘッジ損益	33	147
土地再評価差額金	3 12,502	3 13,871
為替換算調整勘定	2,550	5,139
退職給付に係る調整累計額	-	788
その他の包括利益累計額合計	4,981	3,410
新株予約権	823	871
少数株主持分	1,109	1,153
<b>純資産合計</b>	<b>175,028</b>	<b>185,315</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>313,430</b>	<b>340,854</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
売上高	280,007	281,501
売上原価	1, 2 149,270	1, 2 152,438
売上総利益	130,737	129,063
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,172	7,124
報酬及び給料手当	51,956	52,725
賞与引当金繰入額	989	903
役員賞与引当金繰入額	186	165
退職給付費用	1,736	884
役員退職慰労引当金繰入額	22	18
賃借料	17,790	18,233
減価償却費	5,749	6,063
のれん償却額	3,313	3,326
その他	31,620	33,886
販売費及び一般管理費合計	120,537	123,332
営業利益	10,200	5,731
営業外収益		
受取利息	138	96
受取配当金	439	463
受取地代家賃	717	889
施設利用料収入	178	163
為替差益	464	397
その他	1,335	1,423
営業外収益合計	3,274	3,434
営業外費用		
支払利息	574	583
売場什器等除却損	334	438
持分法による投資損失	28	146
シンジケートローン手数料	128	113
その他	196	721
営業外費用合計	1,263	2,004
経常利益	12,211	7,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 238	3 643
投資有価証券売却益	891	5,363
特別利益合計	1,129	6,006
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	4 1,556	4 203
減損損失	5 322	5 1,660
特別退職金	82	1,901
企業年金基金解散損失	1,263	-
その他	640	8
特別損失合計	3,866	3,773
税金等調整前当期純利益	9,474	9,395
法人税、住民税及び事業税	3,111	5,033
法人税等調整額	1,670	138
法人税等合計	4,781	5,172
少数株主損益調整前当期純利益	4,693	4,222
少数株主利益	34	18
当期純利益	4,658	4,204

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,693	4,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,389	6,095
繰延ヘッジ損益	67	180
為替換算調整勘定	4,767	2,545
持分法適用会社に対する持分相当額	451	225
その他の包括利益合計	8,540	9,047
包括利益	13,233	13,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,098	13,175
少数株主に係る包括利益	135	94

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,043	120,164	23,146	177,141	1,531	34
当期変動額							
剰余金の配当			3,765		3,765		
当期純利益			4,658		4,658		
自己株式の取得				7	7		
自己株式の処分			51	100	49		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						3,472	67
当期変動額合計	-	-	842	93	936	3,472	67
当期末残高	30,079	50,043	121,007	23,052	178,077	5,004	33

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	12,502	2,483	-	13,420	724	926	165,372
当期変動額							
剰余金の配当							3,765
当期純利益							4,658
自己株式の取得							7
自己株式の処分							49
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	5,034	-	8,439	99	182	8,720
当期変動額合計	-	5,034	-	8,439	99	182	9,656
当期末残高	12,502	2,550	-	4,981	823	1,109	175,028

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,043	121,007	23,052	178,077	5,004	33
当期変動額							
剰余金の配当			3,766		3,766		
当期純利益			4,204		4,204		
自己株式の取得				4	4		
自己株式の処分			141	223	82		
土地再評価差額金の 取崩			1,368		1,368		
連結範囲の変動			82		82		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						6,202	180
当期変動額合計	-	-	1,582	219	1,801	6,202	180
当期末残高	30,079	50,043	122,589	22,832	179,879	11,206	147

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	12,502	2,550	-	4,981	823	1,109	175,028
当期変動額							
剰余金の配当							3,766
当期純利益							4,204
自己株式の取得							4
自己株式の処分							82
土地再評価差額金の 取崩							1,368
連結範囲の変動							82
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,368	2,589	788	8,391	47	44	8,484
当期変動額合計	1,368	2,589	788	8,391	47	44	10,286
当期末残高	13,871	5,139	788	3,410	871	1,153	185,315

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,474	9,395
減価償却費	6,800	7,218
減損損失	322	1,660
のれん償却額	3,313	3,326
貸倒引当金の増減額(は減少)	515	2,063
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,944	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	934
受取利息及び受取配当金	578	559
支払利息	574	583
持分法による投資損益(は益)	28	146
固定資産処分損益(は益)	1,318	439
売場什器除却損	334	438
投資有価証券売却損益(は益)	891	5,363
売上債権の増減額(は増加)	325	1,449
たな卸資産の増減額(は増加)	4,025	1,947
仕入債務の増減額(は減少)	2,515	1,174
その他	3,381	6,792
小計	17,940	17,977
利息及び配当金の受取額	812	687
利息の支払額	593	600
法人税等の支払額	6,283	2,595
法人税等の還付額	1,484	1,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,361	16,490
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	32	1,167
定期預金の払戻による収入	35	16
有形固定資産の取得による支出	13,677	22,181
有形固定資産の売却による収入	694	2,805
投資有価証券の取得による支出	125	543
投資有価証券の売却による収入	2,268	10,169
長期前払費用の取得による支出	870	585
差入保証金の差入による支出	1,333	1,393
差入保証金の回収による収入	1,274	1,317
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	12	204
その他	2,521	3,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,300	15,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,503	875
長期借入れによる収入	15,353	10,000
長期借入金の返済による支出	19,014	3,357
自己株式の取得による支出	7	4
配当金の支払額	3,765	3,766
少数株主への配当金の支払額	57	82
その他	890	1,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,121	757
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,486	835
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,668	2,426
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17	161
現金及び現金同等物の期首残高	24,544	27,230
現金及び現金同等物の期末残高	27,230	29,818

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社数 72社

主要な連結子会社の名称

株式会社オンワード樺山

オンワード商事株式会社

チャコット株式会社

株式会社クリエイティブヨーコ

株式会社アイランド

株式会社オンワードグローバルファッション

株式会社バズ・アソシエーション

バスストップ株式会社

アクロストラנסポート株式会社

株式会社オンワードクリエイティブセンター

オンワードラグジュアリーグループS.P.A.

ジョゼフLTD.

オンワードビーチリゾートゲームINC.

当連結会計年度において、新たに設立したインティメイツ(株)、全株式を取得した東洋フレーム(株)および(株)マザーインターナショナルを連結の範囲に含めています。

持分法適用子会社であったオルロージュサンブノアS.A.S.、非連結子会社であった(株)J.ディレクションおよび(株)キャンデラインターナショナルを重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

(株)マザーインターナショナルはその全株式を取得し連結の範囲に含めましたが、(株)キャンデラインターナショナルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

ジルサンダーイタリアS.P.A.はオンワードラグジュアリーグループS.P.A.を存続会社とする吸収合併により消滅し、またジルサンダーアメリカINC.はオンワードラグジュアリーグループINC.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

オンワードイタリアS.P.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社数

18社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

株式会社ガイドーリミテッド

ゲーリーグレンLTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

オンワードイタリアS.P.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) ゲーリーグレンLTD.の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。また、株式会社ガイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行っています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

#### (1) 11月30日決算会社

オンワードラグジュアリーグループS.P.A.  
ジョゼフLTD.  
他24社

#### (2) 12月31日決算会社

オンワードビーチリゾートグアム INC.  
ジェイプレス INC.  
恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司  
他18社

上記の連結子会社については、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法により評価しています。

たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は、定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3~50年

その他 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしています。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### 役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### 返品調整引当金

一部の国内連結子会社は、過去の返品率および売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しています。

#### ポイント引当金

一部の国内連結子会社において、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

#### 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職金に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。

#### ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。

#### ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。

### (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっています。

### (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,266百万円、退職給付に係る負債が4,126百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が788百万円増加しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上していました「受取ロイヤリティー」および「営業外費用」に計上していました「支払ロイヤリティー」を、当連結会計年度より、それぞれ「売上高」、「売上原価」に含めて計上しています。

当社グループは、海外事業の積極的な収益拡大を目的として、欧州地区でオンワードラグジュアリーグループの高品質な商品の生産機能と、ジルサンダーグループの高いブランド力とのシナジーを更に高めるために、事業会社の再編を進めるなど、「ブランド軸経営」の推進を加速しています。このような状況の中で、ブランドにかかる当該収入の金額的重要性が、今後さらに高まることを見込まれることから、当社グループの実態を適切に表示するために変更をおこなうものです。

また、この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた934百万円は「売上高」に、「営業外費用」の「支払ロイヤリティー」に表示していた157百万円は「売上原価」に組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	9,503百万円	9,435百万円

2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	835百万円	792百万円
土地	7,199百万円	7,199百万円
その他	0百万円	0百万円
計	8,035百万円	7,992百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,460百万円	1,774百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 (前連結会計年度)

返品調整引当金の繰入差額51百万円(戻入)が売上原価に含まれています。

(当連結会計年度)

返品調整引当金の繰入差額40百万円(戻入)が売上原価に含まれています。

## 2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価	12,247百万円	11,466百万円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
土地	百万円	632百万円
その他の有形固定資産	238百万円	11百万円
計	238百万円	643百万円

## 4 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	1,533百万円	152百万円
土地	百万円	25百万円
その他の有形固定資産	21百万円	23百万円
その他の無形固定資産	1百万円	1百万円
計	1,556百万円	203百万円

## 5 減損損失の内容は、次のとおりです。

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	210
		その他	111

当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(322百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しています。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	739
		その他	920

当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(859百万円)として特別損失に計上しました。また、連結子会社の株式会社バース・アソシエーションについて、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんの未償却残高について、減損損失(800百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,301百万円	15,210百万円
組替調整額	983百万円	5,786百万円
税効果調整前	5,318百万円	9,424百万円
税効果額	1,928百万円	3,328百万円
その他有価証券評価差額金	3,389百万円	6,095百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	44百万円	229百万円
組替調整額	69百万円	44百万円
税効果調整前	114百万円	273百万円
税効果額	46百万円	93百万円
繰延ヘッジ損益	67百万円	180百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,767百万円	2,545百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	451百万円	225百万円
その他の包括利益合計	8,540百万円	9,047百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669			172,921,669

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,046,184	8,873	66,700	15,988,357

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 8,873 株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 66,700 株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					823
合計						823

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,765	24.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,766	利益剰余金	24.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669			172,921,669

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,988,357	5,829	148,100	15,846,086

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加

5,829株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少

148,100株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					871
合計						871

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,766	24.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,769	利益剰余金	24.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	27,375百万円	31,122百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	145百万円	1,304百万円
現金及び現金同等物	27,230百万円	29,818百万円

(リース取引関係)

(借主側)

- 1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	156	156		0
その他	107	106		1
合計	264	262		1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	4	4		
その他	21	21		
合計	26	26		

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	1	
1年超		
合計	1	

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	31	1
リース資産減損勘定の 取崩額		
減価償却費相当額	31	1
減損損失		

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

## 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	26	
1年超		
合計	26	

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(貸主側)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建ての営業債権は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用しヘッジしています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金は金利変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および金利変動スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について為替の変動リスクに対して、主として先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、内部管理規定に従い実需の範囲で行い、取引残高・評価損益等の状況を月次で把握しています。

資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
現金及び預金	27,375	27,375	
受取手形及び売掛金	28,250	28,250	
投資有価証券			
其他有価証券	39,321	39,321	
関係会社株式	9,024	5,000	4,023
支払手形及び買掛金	(38,305)	(38,305)	
短期借入金	(41,824)	(41,824)	
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(17,033)	(17,205)	171
デリバティブ取引	(40)	(40)	

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
現金及び預金	31,122	31,122	
受取手形及び売掛金	30,792	30,792	
投資有価証券			
其他有価証券	44,390	44,390	
関係会社株式	8,970	4,263	4,706
支払手形及び買掛金	(40,340)	(40,340)	
短期借入金	(42,404)	(42,404)	
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(24,228)	(24,467)	238
デリバティブ取引	229	229	

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、ならびに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

支払手形及び買掛金、ならびに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券 非上場株式	815	801

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,375			
受取手形及び売掛金	28,250			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	56			500
合計	55,683			500

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,122			
受取手形及び売掛金	30,792			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				350
合計	61,915			350

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	41,824					
長期借入金	3,132	3,163	3,178	4,558	3,001	

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	42,404					
長期借入金	3,249	3,262	14,669	3,020	14	11

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	31,905	21,645	10,259
その他	421	225	195
小計	32,326	21,870	10,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6,995	7,426	430
その他			
小計	6,995	7,426	430
合計	39,321	29,296	10,024

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	43,267	23,898	19,369
その他	355	133	222
小計	43,623	24,031	19,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	766	909	142
その他			
小計	766	909	142
合計	44,390	24,941	19,448

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

## 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	2,268	891	

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	10,169	5,363	

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール 米ドル	96		4	4
	売建プット 米ドル	211		4	4
	合計	308		0	0

(注)1 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生していません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(金利関連)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	2	2
	受取変動・支払固定	3		0	0
	受取固定・支払変動	100	100	0	0
合計	403	400	3	3	

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	0	0
	受取固定・支払変動	100	100	0	0
合計	400	400	0	0	

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	2,249		31
	ユーロ		2,508		20
	ポンド		121		3
	中国元		125		1
	売建				
米ドル	売掛金	140		4	
	合計		5,145		44

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,660		264
	ユーロ		1,475		36
	ポンド		37		1
	中国元		183		0
	売建				
米ドル	売掛金	1		0	
	合計		6,357		229

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

(1) 退職給付債務	18,591
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	13,858
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	4,732
(4) 未認識過去勤務債務	371
(5) 未認識数理計算上の差異	2,106
(6) 合計(3)+(4)+(5)	2,997
(7) 前払年金費用	423
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	3,420

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

(1) 勤務費用	1,301
(2) 利息費用	380
(3) 期待運用収益	182
(4) 過去勤務債務の費用処理額	53
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	268
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	463
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	2,178

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

0.0~1.5%

(4) 過去勤務債務の処理年数

5~10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5~10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。)

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付型企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。また、一部の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（一部は積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、一部の退職一時金制度には退職給付信託が設定されています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,591	百万円
勤務費用	979	百万円
利息費用	233	百万円
数理計算上の差異の発生額	764	百万円
過去勤務費用の発生額		百万円
退職給付の支払額	2,713	百万円
その他	227	百万円
退職給付債務の期末残高	16,552	百万円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,858	百万円
期待運用収益	235	百万円
数理計算上の差異の発生額	2,025	百万円
事業主からの拠出額	293	百万円
退職給付の支払額	720	百万円
年金資産の期末残高	15,692	百万円

### (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,786	百万円
年金資産	15,692	百万円
	93	百万円
非積立型制度の退職給付債務	765	百万円
連結退職対照表に計上された負債と資産の純額	859	百万円
退職給付に係る負債	4,126	百万円
退職給付に係る資産	3,266	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859	百万円

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	979	百万円
利息費用	233	百万円
期待運用収益	235	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	227	百万円
過去勤務費用の費用処理額	53	百万円
その他	14	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,136	百万円

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	319	百万円
未認識数理計算上の差異	909	百万円
合計	1,229	百万円

## (6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

生命保険一般勘定	40%
株式	51%
債券	2%
短期資金	7%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が54%含まれています。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.2% ~ 2.1%

## 3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は433百万円です。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	148百万円	130百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年6月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	平成19年7月21日～平成49年7月20日
	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	平成20年6月21日～平成50年2月28日
	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,900株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年3月18日	平成21年6月19日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	平成21年6月20日～平成51年6月19日

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当子会社の取締役 8名 当子会社の執行役員 22名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 194,600株	普通株式 115,800株
付与日	平成22年3月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	当子会社の取締役及び当子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	平成22年6月19日～平成52年6月18日

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当子会社の取締役 12名 当子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 199,900株	普通株式 144,800株
付与日	平成23年3月18日	平成23年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当子会社の取締役及び当子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	平成23年6月21日～平成53年6月20日

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当子会社の取締役 9名 当子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 234,700株	普通株式 141,400株
付与日	平成24年3月19日	平成24年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当子会社の取締役及び当子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成24年3月20日～平成54年2月28日	平成24年6月21日～平成54年6月20日

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 14名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 151,300株	普通株式 107,000株
付与日	平成25年3月18日	平成25年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年3月19日～平成55年2月28日	平成25年6月21日～平成55年6月20日

	平成26年ストック・オプション (第15回)	平成26年ストック・オプション (第16回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 12名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 146,100株	普通株式 122,900株
付与日	平成26年3月20日	平成26年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成26年3月21日～平成56年2月29日	平成26年6月21日～平成56年6月20日

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	15,500	18,100
付与		
失効		
権利確定	1,000	1,500
未確定残	14,500	16,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	1,000	1,500
権利行使		
失効		
未行使残	1,000	1,500

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	32,000	34,900
付与		
失効		
権利確定		6,600
未確定残	32,000	28,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	20,000	8,400
権利確定		6,600
権利行使	20,000	5,000
失効		
未行使残		10,000

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	127,600	72,000
付与		
失効		
権利確定	27,300	
未確定残	100,300	72,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	34,800	57,200
権利確定	27,300	
権利行使	11,200	57,200
失効		
未行使残	50,900	

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	114,900	52,300
付与		
失効		
権利確定	20,900	
未確定残	94,000	52,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	39,200	52,500
権利確定	20,900	
権利行使	7,800	32,800
失効		
未行使残	52,300	19,700

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	143,300	79,400
付与		
失効		
権利確定	27,500	
未確定残	115,800	79,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	31,000	65,400
権利確定	27,500	
権利行使	7,200	
失効		
未行使残	51,300	65,400

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	174,000	141,400
付与		
失効		
権利確定	31,600	
未確定残	142,400	141,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	23,300	
権利確定	31,600	
権利行使	4,100	
失効		
未行使残	50,800	

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	143,200	107,000
付与		
失効		
権利確定	2,800	
未確定残	140,400	107,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	2,800	
権利行使	2,800	
失効		
未行使残		

	平成26年ストック・オプション (第15回)	平成26年ストック・オプション (第16回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	146,100	122,900
失効	6,100	
権利確定		
未確定残	140,000	122,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

## 単価情報

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	699	712
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	711	693
公正な評価単価(付与日) (円)	362	432

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	698	695
公正な評価単価(付与日) (円)	475	613

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	691	
公正な評価単価(付与日) (円)	444	510

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	685	
公正な評価単価(付与日) (円)	444	458

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	697	
公正な評価単価(付与日) (円)	572	629

	平成26年ストック・オプション (第15回)	平成26年ストック・オプション (第16回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	466	526

### 3. 平成26年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

##### ブラック・ショールズ式

	平成26年	
	ストック・オプション(第15回)	ストック・オプション(第16回)
株価変動性	算定基準日において予想残存期間に対応する期間の株価を元に算定。	
	32.04%	31.40%
予想残存期間	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。	
	8年4ヶ月	9年4ヶ月
予想配当	平成25年2月期配当実績による。	
	24円/株	24円/株
無リスク利率	残存期間が予想残存期間に近似する、長期国債複利回りの平均値。	
	0.467%	0.527%

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
棚卸評価損	2,696百万円	2,472百万円
関係会社株式評価損	183百万円	130百万円
賞与引当金	490百万円	412百万円
退職給付引当金	2,620百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	3,082百万円
役員退職慰労引当金	52百万円	54百万円
貸倒引当金	2,400百万円	371百万円
繰越欠損金	10,255百万円	10,625百万円
減損損失	6,023百万円	6,192百万円
投資有価証券	432百万円	432百万円
その他有価証券評価差額金	36百万円	百万円
その他	5,382百万円	6,068百万円
繰延税金資産小計	30,573百万円	29,842百万円
評価性引当額	19,071百万円	18,297百万円
繰延税金資産合計	11,502百万円	11,545百万円

## (2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
退職給付信託設定益	126百万円	113百万円
退職給付に係る資産	百万円	1,163百万円
買換資産圧縮積立金	17百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	3,584百万円	6,914百万円
その他	596百万円	708百万円
繰延税金負債合計	4,325百万円	8,916百万円
繰延税金資産の純額	7,176百万円	2,627百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6%	2.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.5%	1.6%
のれん償却額	12.3%	12.5%
その他	0.9%	3.7%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	50.5%	55.1%

## 3 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来は平成27年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について35.6%を使用していましたが、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産245百万円、繰延税金負債527百

万円、再評価に係る繰延税金負債299百万円がそれぞれ減少し、法人税等調整額403百万円、その他有価証券評価差額金643百万円、退職給付に係る調整累計額41百万円、土地再評価差額金299百万円がそれぞれ増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内および海外において、アパレル関連事業（紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売）を主な事業内容とし、さらにサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

アパレル関連事業を地域別に「日本」、「欧州」、「アジア・北米」と3区分し、「その他の事業」を加えて報告セグメントとしています。

「アパレル関連事業（日本）」は日本において、「アパレル関連事業（欧州）」は欧州において、「アパレル関連事業（アジア・北米）」はアジア、北米においてのアパレル関連事業となります。「その他の事業」は物流関連事業、スポーツ施設の経営およびリゾート施設の経営等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	208,356	46,195	8,459	263,010	16,997	280,007		280,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,438	601	440	2,480	8,354	10,834	10,834	
計	209,794	49,796	8,900	265,490	25,351	290,842	10,834	280,007
セグメント利益又は損失 ( )	14,013	563	1,038	12,412	289	12,701	2,501	10,200
セグメント資産	142,327	35,556	6,038	183,922	27,755	211,678	101,752	313,430
その他の項目								
減価償却費(注)2	3,909	1,068	465	5,444	958	6,403	397	6,800
持分法適用会社への投資 額	9,024	90		9,115		9,115		9,115
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)2	13,470	1,155	762	15,388	1,270	16,659	5,804	22,464

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 2,501百万円には、のれんの償却額 3,313百万円およびセグメント間取引消去3,983百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,172百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2)セグメント資産の調整額101,752百万円には、のれんの未償却残高29,740百万円およびセグメント間取引消去 130,058百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産202,070百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」に記載

の

とおり、連結会計年度について表示方法の変更にもなう組替え後の数値を記載しています。

この結果、外部顧客への売上高がアパレル関連事業（日本）において261百万円、（欧州）において671百万

円

（アジア・北米）において2百万円、合計934百万円増加し、セグメント利益がアパレル関連事業（日本）に

お

いて136百万円、（欧州）において671百万円、（アジア・北米）において 30百万円、合計777百万円増加して

います。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	211,019	45,337	7,943	264,300	17,201	281,501		281,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,342	2,485	611	4,439	8,090	12,529	12,529	
計	212,361	47,822	8,554	268,739	25,291	294,031	12,529	281,501
セグメント利益又は損失 ( )	10,572	62	1,837	8,797	389	9,187	3,455	5,731
セグメント資産	151,869	38,027	5,725	195,622	36,307	231,929	108,924	340,854
その他の項目								
減価償却費(注) 2	4,157	1,103	484	5,746	1,071	6,817	401	7,218
持分法適用会社への投資 額	8,970	72		9,042		9,042		9,042
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 2	10,140	841	519	11,500	777	12,278	14,605	26,884

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 3,455百万円には、のれんの償却額 3,326百万円およびセグメント間取引消去3,858百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,987百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2)セグメント資産の調整額108,924百万円には、のれんの未償却残高26,568百万円およびセグメント間取引消去 134,150百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産216,506百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
225,315	26,543	28,148	280,007

(表示方法の変更)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、連結会計年度について表示方法の変更にもなう組替え後の数値を記載しています。

この結果、「日本」において258百万円、「欧州」において457百万円、「その他」において218百万円、合計934百万円増加しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
83,439	9,366	10,072	102,878

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
223,619	29,212	28,669	281,501

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
89,447	8,843	11,367	109,658

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	全社・消去	合計
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計			
減損損失	251		51	302	20		322

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	全社・消去	合計
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計			
減損損失	631		216	848	11	800	1,660

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武			当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 0.06	土地の賃借	土地の賃借	7		
							家屋の賃貸	家屋の賃貸		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武			当社代表取締役会長	(被所有) 0.07	土地の賃借	土地の賃借	7		
							家屋の賃貸	家屋の賃貸		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	1,102.99円	1,166.89円
1株当たり当期純利益金額	29.69円	26.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	29.40円	26.48円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5.02円増加しています。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,658	4,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,658	4,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,903	157,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,580	1,729
(うち新株予約権(千株))	(1,580)	(1,729)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	175,028	185,315
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,932	2,025
(うち新株予約権(百万円))	(823)	(871)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,109)	(1,153)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	173,096	183,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式数(千株)	156,933	157,075

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 高 (百万円)	当期末残高 高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)パース・アソシエーション	第2回無担保社債	平成20年 3月31日	200	150 (50)	0.39	無担保社債	平成30年 2月28日
合計			200	150 (50)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	50	50		

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,824	42,404	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,132	3,249	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	880	942	0.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,901	20,978	0.8	平成28年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,981	5,891	0.1	平成28年～平成45年
その他有利子負債 預り保証金	400	300	1.0	平成28年～平成30年
合計	66,120	73,767		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,262	14,669	3,020	14
リース債務	792	632	480	288
その他有利子負債 預り保証金	100	100		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	73,561	132,125	207,720	281,501
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,033	5,476	11,871	9,395
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,528	1,702	5,823	4,204
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.48	10.85	37.09	26.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	22.48	11.63	26.25	10.31

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	166	259
繰延税金資産	926	66
未収入金	1 4,795	1 3,566
短期貸付金	1 3,074	1 1,572
未収還付法人税等	828	-
その他	200	317
流動資産合計	9,992	5,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,236	3 5,700
構築物	3 180	3 183
工具、器具及び備品	305	600
土地	3 25,695	3 33,252
その他	3 2,539	3 127
有形固定資産合計	33,956	39,864
無形固定資産		
商標権	663	573
ソフトウェア	10	8
その他	1	0
無形固定資産合計	675	583

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	36,682	40,498
関係会社株式	119,392	118,073
長期貸付金	<sup>1</sup> 12,105	<sup>1</sup> 16,900
長期前払費用	95	56
その他	677	8,763
貸倒引当金	5,225	7,735
投資その他の資産合計	163,727	176,558
固定資産合計	198,359	217,006
資産合計	208,352	222,788
負債の部		
流動負債		
短期借入金	18,074	17,572
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金	<sup>1</sup> 366	<sup>1</sup> 877
未払費用	<sup>1</sup> 205	<sup>1</sup> 485
未払法人税等	-	1,678
賞与引当金	40	31
役員賞与引当金	106	97
その他	136	64
流動負債合計	21,928	23,807
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 16,350	19,000
繰延税金負債	2,857	5,358
再評価に係る繰延税金負債	1,779	1,766
関係会社投資損失引当金	3,335	3,441
長期預り保証金	<sup>1</sup> 545	<sup>1</sup> 1,342
長期未払金	629	627
その他	7	8
固定負債合計	25,505	31,544
負債合計	47,433	55,351

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金	51,550	51,550
資本剰余金合計	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	20	20
別途積立金	91,709	91,709
繰越利益剰余金	10,742	11,811
利益剰余金合計	107,954	109,023
自己株式	24,175	23,955
株主資本合計	165,408	166,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,343	11,546
土地再評価差額金	11,657	11,679
評価・換算差額等合計	5,313	132
新株予約権	823	871
純資産合計	160,918	167,436
負債純資産合計	208,352	222,788

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業収益		
グループ運営収入	3,274	3,340
関係会社配当金収入	7,867	4,302
営業収益合計	1 11,141	1 7,643
営業費用	1, 2 3,172	1, 2 3,987
営業利益	7,969	3,656
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	795	710
受取地代家賃	744	853
その他	385	488
営業外収益合計	1 1,925	1 2,052
営業外費用		
支払利息	1 252	1 231
為替差損	7	7
貸倒引当金繰入額	-	2,510
その他	149	354
営業外費用合計	409	3,102
経常利益	9,485	2,606
特別利益		
投資有価証券売却益	891	5,363
特別利益合計	891	5,363
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,838
関係会社清算損	5,664	-
企業年金基金解散損失	22	-
その他	526	136
特別損失合計	6,212	1,975
税引前当期純利益	4,164	5,994
法人税、住民税及び事業税	1,853	570
法人税等調整額	2,408	469
法人税等合計	4,262	1,039
当期純利益	8,426	4,954

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	6,131	103,343
当期変動額								
剰余金の配当							3,765	3,765
当期純利益							8,426	8,426
自己株式の取得								
自己株式の処分							51	51
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計							4,610	4,610
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	10,742	107,954

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	24,269	160,704	2,958	11,657	8,699	724	152,729
当期変動額							
剰余金の配当		3,765					3,765
当期純利益		8,426					8,426
自己株式の取得	7	7					7
自己株式の処分	100	49					49
土地再評価差額金の 取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			3,385		3,385	99	3,484
当期変動額合計	93	4,704	3,385		3,385	99	8,188
当期末残高	24,175	165,408	6,343	11,657	5,313	823	160,918

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	10,742	107,954
当期変動額								
剰余金の配当							3,766	3,766
当期純利益							4,954	4,954
自己株式の取得								
自己株式の処分							141	141
土地再評価差額金の 取崩							22	22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,069	1,069
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	11,811	109,023

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	24,175	165,408	6,343	11,657	5,313	823	160,918
当期変動額							
剰余金の配当		3,766					3,766
当期純利益		4,954					4,954
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	223	82					82
土地再評価差額金の 取崩		22					22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			5,202	22	5,180	47	5,228
当期変動額合計	219	1,289	5,202	22	5,180	47	6,517
当期末残高	23,955	166,697	11,546	11,679	132	871	167,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社の投資損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	7,800百万円	5,191百万円
長期金銭債権	12,105百万円	16,900百万円
短期金銭債務	361百万円	971百万円
長期金銭債務	4,364百万円	360百万円

## 2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等についての保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
オンワードラグジュアリーグループ S.P.A.	3,361百万円	3,117百万円
オンワードビーチリゾートグアム INC.	4,368百万円	5,111百万円
バスストップ株式会社	800百万円	800百万円
プロジェクトスローンLTD.	6,484百万円	7,011百万円
その他	414百万円	1,122百万円
計	15,429百万円	17,163百万円

## 3 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	831百万円	789百万円
構築物	3百万円	3百万円
土地	7,199百万円	7,199百万円
その他	0百万円	0百万円
計	8,035百万円	7,992百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
営業収益	11,141百万円		7,643百万円	
資産購入高	1百万円		0百万円	
経費支払高	212百万円		171百万円	
営業取引以外の取引による取引高	624百万円		502百万円	

## 2 営業費用の主要な費目及び金額は次の通りです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
給料手当	469百万円		530百万円	
賞与引当金繰入額	40百万円		31百万円	
役員賞与引当金繰入額	106百万円		97百万円	
租税公課	348百万円		558百万円	
減価償却費	481百万円		486百万円	

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	6,281	5,000	1,281

当事業年度(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	6,281	4,263	2,018

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年2月28日)		(平成27年2月28日)	
子会社株式	113,110		111,792	
関連会社株式				
計	113,110		111,792	

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 繰延税金資産

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
貸倒引当金	1,861百万円	2,755百万円
投資損失引当金	1,187百万円	1,225百万円
減損損失	1,622百万円	1,556百万円
関係会社株式評価損	8,849百万円	9,504百万円
繰越欠損金	2,584百万円	667百万円
その他	2,614百万円	2,715百万円
繰延税金資産小計	18,719百万円	18,424百万円
評価性引当額	16,389百万円	16,622百万円
繰延税金資産合計	2,329百万円	1,801百万円

## (2) 繰延税金負債

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金	3,509百万円	6,388百万円
退職給付信託設定益	126百万円	113百万円
買換資産圧縮積立金	11百万円	11百万円
その他	613百万円	580百万円
繰延税金負債合計	4,260百万円	7,093百万円
繰延税金資産の純額	1,931百万円	5,292百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%	1.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	142.4%	29.5%
評価性引当額の増減	4.4%	6.3%
その他	3.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	102.4%	17.3%

## 3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来は平成27年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について35.6%を使用していましたが、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債518百万円、再評価に係る繰延税金負債164百万円がそれぞれ減少し、法人税等調整額77百万円、その他有価証券評価差額金596百万円、土地再評価差額金164百万円がそれぞれ増加します。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	5,236	801	0	337	5,700	11,780
構築物	180	17		14	183	1,124
工具、器具及び備品	305	343	6	41	600	1,469
土地	25,695 〔 9,936 〕	11,268	3,710 〔 34 〕		33,252 〔 9,970 〕	
その他	2,539	3,256	5,665	2	127	18
有形固定資産合計	33,956	15,686	9,384	395	39,864	14,393
無形固定資産						
商標権	663			90	573	447
ソフトウェア	10	2	0	4	8	167
その他	1	0		0	0	16
無形固定資産合計	675	3	0	94	583	633

(注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

2 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

「土地」の増加額は、東京都中央区の土地の取得です。

「その他」の増加額は、日本橋本社ビルの建替えに係る建設仮勘定の増加によるものです。

「土地」および「その他」の減少額は、投資その他の資産への振替です。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,225	2,626	116	7,735
賞与引当金	40	31	40	31
役員賞与引当金	106	97	106	97
関係会社投資損失引当金	3,335	106		3,441

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 <a href="http://www.onward-hd.co.jp">http://www.onward-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	2月末日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主に当社グループ製品贈呈

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第67期)	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日	平成26年5月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第67期)	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日	平成26年5月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第68期 第1四半期	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	平成26年7月15日 関東財務局長に提出
		第68期 第2四半期	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	平成26年10月15日 関東財務局長に提出
		第68期 第3四半期	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	平成27年1月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。		平成26年5月28日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。		平成27年2月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月29日

株式会社オンワードホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	克	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原		勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川		豪

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

株式会社オンワードホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	克	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原		勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川		豪

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。